

西尾薬局の行っているサービス内容について

調剤基本料に関する事項	
調剤基本料 1 または 2	当薬局は調剤基本料 1(婦中店、富崎店、下堀店、大泉店)または 2(上飯野店)の施設基準に適合する薬局です。

調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項	
調剤管理料	患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画(RMP)、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。
服薬管理指導料	患者さまごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。 薬剤服用歴等を参照しつつ、患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。 薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて追加の確認等を実施しています。

地域支援・医薬品供給対応体制加算に関する事項	
地域支援・医薬品供給対応体制加算	当薬局は、以下の基準に適合する薬局です。 ・ 直近 3 か月の後発医薬品の数量割合 85%以上に適合する薬局です ・ 医薬品の安定供給を確保するために必要な体制を有しています また、婦中店、富崎店、下堀店、大泉店は以下の 3 の基準に適合する薬局です。 (体制基準) (1) 地域医療に貢献する体制を有することを示す実績を有しています (2) 地域における医薬品等の供給拠点として対応します (3) 休日、夜間を含む薬局における調剤・相談応需体制を整えています (4) 在宅医療を行うための関係者との連携体制等の対応を整備しています (5) 医療安全に関する取組の実施をしています (6) かかりつけ薬剤師が服薬管理指導を行う旨の届出をしています (7) 患者毎に服薬指導の実施、薬剤服用歴の作成しています (8) 管理薬剤師は定められた要件(薬局経験5年以上、常勤、当該薬局在籍1年以上)を満たしています (9) 研修計画の作成、学会発表などを推奨しています (10) 患者のプライバシーに配慮、椅子に座った状態での服薬指導に配慮しています (11) 地域医療に関連する取組の実施をしています

連携強化加算に関する事項

連携強化加算	当薬局は以下の基準に適合する薬局です。 ・ 第二種指定医療機関の指定 ・ 新興感染症や災害の発生時における体制の整備及び周知 ・ 新興感染症や災害の発生時における手順書の作成及び職員との共有 ・ 災害の被災状況に応じた研修、または地域の協議会、研修または訓練等への参加計画・実施 ・ オンライン服薬指導の整備・セキュリティ全般に対する対応 ・ 要指導医薬品・一般用医薬品の販売
--------	--

バイオ後続品調剤体制加算に関する事項	
バイオ後続品調剤体制加算	婦中店、下堀店は医薬品の適切な保管及び患者様への適切な説明を行うことができる保険薬局であって、バイオ後続品の調剤を行うにつき必要な体制が整備されています。

在宅薬学総合加算に関する事項	
在宅薬学総合加算 1	婦中店、富崎店、大泉店は以下の基準に適合する薬局です。 ・ 在宅患者訪問薬剤管理指導を行う旨の届出 ・ 緊急時等の開局時間以外の時間における在宅業務に対応できる体制(在宅協力薬局との連携を含む)及び周知 ・ 在宅業務に必要な研修計画の実施、外部の学術研修の受講 ・ 医療材料・衛生材料の供給体制 ・ 麻薬小売業者免許の取得 ・ 在宅患者に対する薬学管理及び指導の実績(年 48 回以上)

電子的調剤情報連携体制整備加算に関する事項	
電子的調剤情報連携体制整備加算	当薬局は以下の基準に適合する薬局です。 ・ オンラインによる調剤報酬の請求 ・ オンライン資格確認を行う体制・活用 ・ 電子処方箋により調剤する体制 ・ 電子薬歴による薬剤服用歴の管理体制 ・ 電子カルテ情報共有サービスにより診療時情報を活用する体制 ・ マイナ保険証の利用率が一定割合以上 ・ 医療 DX 推進の体制に関する掲示 ・ サイバーセキュリティの確保のために必要な措置

在宅患者訪問薬剤管理指導料に関する事項	
在宅患者訪問薬剤管理指導料	当薬局は、患者さまのご自宅等を訪問し、薬剤の管理・服薬指導等を行う「在宅患者訪問薬剤管理指導料」の届出を行っております。

無菌製剤処理加算に関する事項	
無菌製剤処理加算	当薬局は2人以上の薬剤師(1名以上が常勤の保険薬剤師)が勤務し、無菌室、クリーンベンチ、または安全キャビネットを備え(他の施設と共同利用する場合を含む)、注射剤薬等の無菌的な調剤を行います。

在宅患者医療用麻薬持続注射療法加算に関する事項	
在宅患者医療用麻薬持続注射療法加算	婦中店、大泉店は麻薬小売業者の許可及び高度管理医療機器等の販売の許可を受けています。 医療用麻薬持続注射療法が行われている在宅患者に対して、注入ポンプによる麻薬の使用など在宅での療養の状況に応じた薬学的管理及び指導を行います。

在宅中心静脈栄養法加算に関する事項	
在宅中心静脈栄養法加算	当薬局は麻薬小売業者の許可及び管理医療機器等の販売の届け出を行っています。 在宅中心静脈栄養法が行われている患者に対して、輸液セットを用いた中心静脈栄養法用輸液等の薬剤の使用など在宅での療養の状況に応じた薬学的管理及び指導を行います。

服薬管理指導料の注1に関する事項	
服薬管理指導料の注1	婦中店、富崎店、下堀店、大泉店には以下の基準を満たすかかりつけ薬剤師が在籍しています。 ・ 保険薬剤師の経験3年以上 ・ 週 31 時間以上の勤務 ・ 当薬局へ 6 か月以上の在籍 ・ 研修認定薬剤師の取得 ・ 医療に係る地域活動の取組への参画 患者さまの「かかりつけ薬剤師」として、安心して薬を使用していただけるよう、複数の医療機関にかかった場合でも処方箋をまとめて受け付けることで、使用している薬の情報を一元的・継続的に把握し、薬の飲み合わせの確認や説明を行います。

特定薬剤管理指加算2に関する事項	
特定薬剤管理指加算2	婦中店、富崎店、下堀店、大泉店は以下の基準に適合する薬局です ・ 保険薬剤師の経験 5 年以上の薬剤師が勤務 ・ 患者のプライバシーに配慮した服薬指導を実施する体制 ・ 麻薬小売業者免許の取得 ・ 医療機関が実施する化学療法に係る研修会への参加(年 1 回以上) 当薬局では、抗がん剤注射による治療を行う患者さまに対して、治療内容を把握し処方医との連携のもと、副作用の確認等のフォローアップを行います。

調剤ベースアップ評価料に関する事項	
調剤ベースアップ評価料	当薬局には、賃上げ対象になり得る職員が勤務しており、賃金の改善を実施するにつき必要な体制が整備されています

明細書発行に関する事項	
当薬局では、医療の透明性を大切にし、患者さまへ積極的に情報をご提供するため、領収証とあわせて「調剤報酬の算定項目が記載された明細書」を無料でお渡ししております。医療費の自己負担がない公費負担医療の方につきましても、ご希望があれば明細書を無料で発行いたします。明細書には、調剤に使用されたお薬の名前や服用量などが記載されております。ご家族など代理の方が会計される場合も、同様の明細書をお渡しすることになりますので、明細書の発行を希望されない場合は、お手数ですが会計時にお知らせください	

療養の給付と直接関係ないサービス等の取扱い	
・必要に応じて薬剤の容器代をいただくことがございます。 ・在宅医療に係る交通費をいただくことがございます。 ・一包化をご希望される場合、日数に応じて一包化手数料を頂く場合がございます。 ・患者様のご希望によるお薬の郵送の場合、原則患者様のご負担となります。 ・領収書の再発行は行いません。自己負担金証明書、その他証明書を発行ご希望の場合は発行費用をいただくことがございます。	

長期収載品の調剤について

長期収載品（後発医薬品がある先発品）の調剤において、制度に基づき特別の料金をいただく場合がございます。制度の趣旨をご理解いただき、ご不明な点はお気軽にご相談ください。